

大規模事業所の省エネ・CO₂削減に向けて、事業所の実態を踏まえて制度をステップアップ

削減に向け段階的に制度を進化

東京都は、2002年度から開始した自主的な取組を軸にした計画書制度を段階的に進化させ、2010年からCO₂総量削減の確実な実施のためキャップ&トレード制度を導入しました。

制度の拡充

2002-2004

ホップ

計画書を提出する
制度を開始

計画書制度

自主的目標

有効な省エネ対策立案
が困難な事業所が多数

有効な推進体制がない
事業所が多数

事業者による公表

2005-2009

ステップ

評価・公表の
仕組みを追加

計画書制度+評価公表の仕組み

自主的目標

東京都が対策を提示し、指導・助言
により基本的な対策の底上げ

主に設備担当者が中心の体制

事業者と都による公表

2010-

ジャンプ

キャップ&
トレード制度を導入

総量削減義務と排出量取引制度

削減義務

中長期的視野での省エネ対策の
実現

経営者、設備担当者、テナント事
業者等が一丸となった体制

事業者と都による公表

自らのCO₂排出量を 把握することから

2002年当時は、多くの事業所では、温暖化対策を推進するための明確な方針がありませんでした。そこで、「ホップ」の制度では、まず削減目標の計画を立てること、自らのCO₂排出量を把握することをルール化することから始めました。しかし、この間の削減は、2001年度比の2004年度実績で0.04%増加（業務部門で0.3%の増加）であり、有効な省エネ対策も計画されませんでした。

省エネ対策をメニュー化

2005年度からの「ステップ」の制度では、自主的な取組をベースに基本的な省エネ対策をメニュー化し、その実施を促し、評価・公表する仕組みにより、省エネへの取組の底上げを目指しました。これにより、基本的な省エネ対策を一定程度、浸透させることができましたが、この期間の削減は、2002～2004年度の3か年度平均比、2007年度実績で、業務部

門では0.1%増加、産業部門も含めた全体では▲4.2%削減に留まり、思うように削減が進みませんでした。

省エネ対策を経営者の課題に

対象事業所の担当者（設備担当者が中心）に省エネ対策の指導・助言をする中で、対策を実施できない理由として「人が足りない」「権限がない」「社内で省エネについて理解されていない」という声が多数寄せられました。このことから、省エネ・CO₂削減を現

全国の自治体でも 気候変動対策の活発な動き

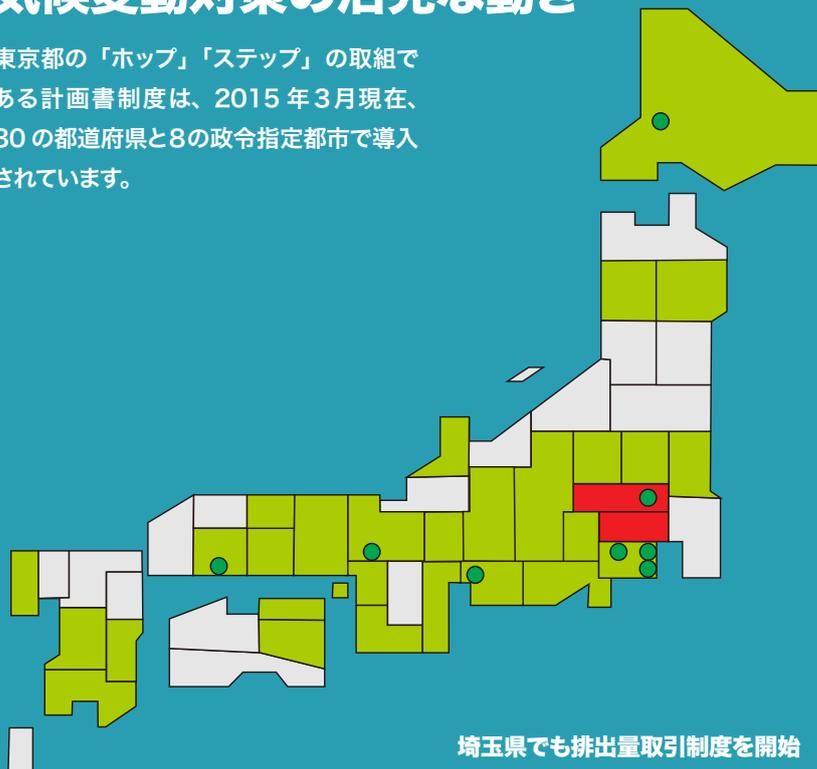
東京都の「ホップ」「ステップ」の取組である計画書制度は、2015年3月現在、30の都道府県と8の政令指定都市で導入されています。



2007年に開催されたステークホルダーミーティング



キャップ&トレード制度の導入が、全会一致で認められた2008年第2回都議会定例会



- 排出量取引制度の導入
- 計画書制度の導入
- 政令指定都市で計画書制度の導入

埼玉県でも排出量取引制度を開始

2011年4月から、埼玉県でも目標設定型排出量取引制度を開始しました。東京都は埼玉県と連携し、排出取引におけるクレジットの相互利用が可能となっています。

場スタッフの問題から、経営者が真剣に考慮すべきトップマネジメントの課題にしなければ、本格的な削減は難しいことがわかりました。

経済界の支持と理解も得て キャップ&トレード制度を導入

そこで東京都は、2007年6月に発表した「気候変動対策方針」で、「ジャンプ」の制度であるキャップ&トレード制度の導入を提起しました。幅広い意見を聴取するために、学識経験者・事業者団体・エネルギー供給者・環境NGOなどの方を一同に会したステークホルダーミーティングを開催しました。その際、制度導入の反対意見もいただきましたが、東京都からは排出量取引への「誤解」を解き、東京の事業者の実態等を踏まえた制度設計にすることなどを丁寧に説明しました。その後、経済界の支持と理解も得て、2008年6月の都議会で、全会一致でキャップ&トレード制度の導入を決定しました。

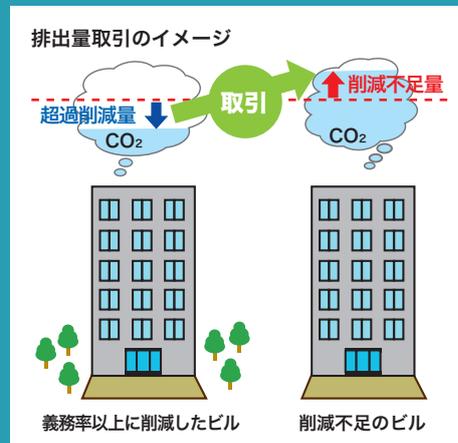


気候変動自治体パートナーシップ

2012年から東京都が呼びかけを行った勉強会。2013年から気候変動自治体パートナーシップと名称変更し、参加自治体を拡大しながら、自治体間の更なる連携強化を図っています。

東京都のキャップ&トレード制度のポイント

キャップ&トレード制度では、事業所ごとに削減義務率を設定し、排出総量削減の確実な実施を求めるとともに、事業所内の省エネで削減が不足する場合は、他の事業者から、クレジット等を取引することで、義務の履行が可能な仕組みです。



- 排出枠の事前配布ではなく、削減義務率以上に削減した量が取引対象です。
- 都内中小クレジット、再エネクレジット、都外クレジット、埼玉連携クレジットの利用も可能です。